

平成27年（2015年）

# 釧路広域連合議会会議録

平成27年2月17日開会  
平成27年2月17日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会

---

平成27年第1回2月定例会

## 釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成27年2月17日 至平成27年2月17日 1日間

---

2月17日（火）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(17人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告(午後2時00分開会)	1
会議録署名議員の指名(秋里廣志議員、宮田団議員)	1
諸般の報告	
日程第1 議席指定の件	2
日程第2 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第3 議案第1号上程	2
提案説明	
名塚事務管理者	2
質疑・一般質問	
梅津則行君	3
蝦名広域連合長	4
議案第1号討論省略	6
表決	
・議案第1号表決(可決)	6
閉会宣告(午後2時37分)	6
署名	8
付録	
2月定例会議決結果表	9
質疑・一般質問発言項目一覧表	10
議席表	11
2月定例会議事経過	12



平成27年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成27年2月17日（火曜日）

議事日程

- 午後2時00分開議  
日程第1 議席指定の件  
日程第2 会期決定の件  
日程第3 議案第1号上程

会議に付した案件

- 1 開会宣言  
1 会議録署名議員の指名  
1 諸般の報告  
1 日程第1  
1 日程第2  
1 広域連合長の発言  
1 日程第3

出席議員（17人）

議長	17番	黒木	満君
副議長	8番	坂本	裕人君
	1番	東	隆行君
	2番	秋里	廣志君
	3番	小川	義雄君
	4番	山田	博君
	5番	立石	巧君
	6番	鎌田	民子君
	7番	松橋	和子君
	9番	秋田	慎一君
	10番	宮田	団君
	11番	土岐	政人君
	12番	松永	征明君
	13番	山口	光信君
	14番	大島	毅君
	15番	梅津	則行君
	16番	畑中	優周君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦名大也君
副広域連合長	佐藤廣高君
副広域連合長	大石正行君

副広域連合長	棚野孝夫君
副広域連合長	徳永哲雄君
監査委員	榆金達朗君
事務局長	坂卓哉君

議会事務局職員

議会事務局長	山本満君
議事次長	松田富雄君
議事課長補佐	高嶋晃治君
議事課主査	長山勝君

午後2時00分

開会宣告

○議長黒木 満君 皆様ご苦労さまです。

出席議員が定足数に達しておりますので、平成27年第1回釧路広域連合議会2月定例会は、成立いたしました。

よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長黒木 満君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

2番 秋里 廣志 議員

10番 宮田 団 議員

を指名いたします。

事務局長に諸般の報告をさせます。

諸般の報告

○議会事務局長山本 満君 報告をいたします。

ただいまの出席議員は、17人であります。

今議会に連合長から提出された議案は、議案第1号であります。

次に監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査報告書の提出がありました。

また、同法第235条の2、第3項の規定に基づき、

例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第1、議席指定の件、日程第2、会期決定の件、日程第3、議案第1号であります。

以上で報告を終わります。

---

#### 日程第1 議席指定の件

○議長黒木 満君 日程第1、議席指定の件を議題といたします。

新議員の選出に伴い、会議規則第4条、第1項の規定により、議席を指定いたします。

お諮りいたします。

新議員の議席は、ただいまのとおりで指定したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長黒木 満君 ご異議なしと認めます。

よって、新議員の議席につきましては、ただいまのとおりと決しました。

---

#### 日程第2 会期決定の件

○議長黒木 満君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長黒木 満君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

---

○議長黒木 満君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

---

#### 広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄なにかとご多用の折、本日ここにお集まりいただき、平成27年第1回鉤路広域連合議会2月定例会を開催できましたことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

広域連合清掃工場は平成18年4月の供用開始から早いもので、来年度10年目を迎えることとなります。この間、構成市町村の円滑な連絡調整のもと、安定した運営体制が確立され、地域の環境施策の一翼を担う施設として順調に稼働を続けてまいったところでございます。

ここで平成26年度における、これまでの処理状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

構成市町村からの搬入ごみ量につきましては、昨年

同期と比べまして1,730トン、率にいたしまして3%ほど減少しております。また、ごみの焼却量も350トン、率にして0.6%ほど減少しておりますが、2つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行っております。

次に本施設の特徴でございます、資源循環の取組み状況についてであります。

廃熱を利用した廃棄物発電では、工場で使用する電力のほとんどをまかなった上で、余剰電力の売電により、1億300万円ほどの収入を上げております。

また、資源物である鉄やアルミなどの再利用につきましては、搬出量の減少に伴い、昨年同期より若干少ない、940万円あまりの収入となっております。経過等につきましては、以上でございます。

この後、議題といたしまして、平成27年度一般会計予算についてご審議をいただくことになっておりますので、何卒よろしくお祈りを申し上げます。

最後に当広域連合の業務執行に当たりましては、引き続き安全で安定した稼働を基本とし、構成市町村の負担金の抑制に繋がりますよう、尚一層の効率的で経済的な運営を心掛け、最善の努力をしまっている所存でございます。今後とも議員各位並びに関係住民、各町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

---

#### 日程第3 議案第1号上程

○議長黒木 満君 日程第3、議案第1号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

名塚事務管理者。

---

#### 提案説明

○事務管理者名塚 昭君（登壇） ただいま議題に供されました、議案第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号、平成27年度鉤路広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

清掃工場の本格稼働から、10年次目に当たります、平成27年度の鉤路広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度対比9,062万1千円増の13億7,394万1千円となっております。まず、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款、議会費につきましては、前年度と同額の72万6千円を計上いたしました。

第2款、総務費につきましては、前年度対比77万3千円増の3,371万4千円を計上いたしました。

次に第3款、衛生費であります。前年度対比8,993万1千円増の10億62万円を計上いたしました。その主な内容は委託料における清掃工場運営維持管理業務委託費によるものです。

第4款、公債費につきましては、一般廃棄物処理事業債などの起債償還に伴い、3億3,858万1千円を計上いたしました。

第5款、予備費につきましては、前年度同額の30万円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款、負担金につきましては、広域連合構成市町村からの負担金で、前年度対比2,669万円増の10億2,483万4千円を計上いたしました。

第2款、使用料及び手数料についてであります。使用料につきましては、行政財産の目的外使用料として、1万2千円を計上、また、手数料につきましては、可燃ごみの直接搬入及び小動物搬入に係るごみ焼却手数料、1億9,048万6千円を計上しております。使用料及び手数料を合わせまして、前年度対比779万円増の1億9,049万8千円を計上いたしました。

第3款、繰越金につきましては、前年度と同額となっております。

第4款、諸収入につきましては、売電収入及び資源物売払い収入などで、前年度対比5,614万1千円増の1億5,860万8千円を計上しております。

以上をもちまして、平成27年度釧路広域連合一般会計予算の説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

#### 質疑・一般質問

○議長黒木 満君 これより質疑並びに一般質問を行います。

15番梅津則行議員の発言を許します。

15番梅津則行議員。

○15番梅津則行君（登壇） 議案第1号平成27年度釧路広域連合一般会計予算に関連して、3点質問をさせていただきたいと思っております。

今回の議案の全体の報告をお聞きして、特に大きな問題はないというのが総じての評価だったかなというふうに思います。ただ、先程の議員協議会での報告のところでは若干気になる箇所も一部あります。炉の立ち上げに関して、3日ほどかかったというのは初めてだということでもあります。この要因等々については、今日は質問項目に入れておりませんので、特にお聞きいたしません、今までにないことでもありますので、きちんとした理由も含めて、要因も把握すべきことだろうというふうに思います。

砂を温めるのに、色々構造上の問題がないのかあるのか、我々専門家ではありませんから、一専門家のおっしゃることをそのまま受けとめるのは結構ですが、それがダイオキシン類の発生や、それ以外の不具合に繋がらないものなのかどうなのか、そういう判断

は10年目を経過して一応必要な事柄だろうというふうには思います。その事を冒頭指摘をさせていただきたいと思っております。その上で質問に入りたいと思っております。

一つは、歳出の部分にかかわって、長期運営維持管理業務委託費についてお聞きをいたします。施設の運営が10年目となることから、計画点検及び補修に係る維持補修費が約3億円を超える歳出において、清掃工場運営維持管理業務委託費が増えています。そのことで、歳入においては、市町村の負担金が若干増える予算案となっております。そこでお聞きをしたいと思っておりますが、10年目ということですから、その補修は非常に費用がかかるものだろうというのは推測されるものであります。その費用の大きい項目とその箇所は、特にどういうところになるのか、そしてその箇所については、今後5年の間に再度補修する必要があるのかどうか、その点の見通しを答えられる範囲でお答えをさせていただきたいと思っております。とりわけ平成27年度は10年目ということで燃焼溶融設備の部分、排ガス処理設備の部分、溶融固化物処理設備の部分、溶融飛灰処理設備の部分、この部分の金額が増えています。大変ダイオキシン類の発生にかかわる設備の部分と考えますので、とりわけこの部分について綿密な点検等が必要だろうと思っておりますので、この点をしっかり点検していただく必要があると、その上でお聞きをしたいと思っておりますが、以上この4つの設備の部分に10年間で今回初めて補修する箇所はあるのかどうか、また27年度予定している補修箇所の中で、早めた箇所はあるのかどうかお聞かせください。先程の説明の中で、発電タービンについては、平成25年度も法定点検をしておりますが、そういうところが幾つか出てくるのではないかと思いますので、この点での説明を加えていただければと思います。

2つ目には、歳入にかかわってであります。市町村負担金は実績ごみ量の見込みから算定をされておりますが、さて、それではこのガス化溶融炉の整備をする目的の一つに、ごみの減量というのがあります。この10年間で各市町村のごみ減量はどれくらい進んでいるものなのか、搬入されている量はどうか変化しているのかをお聞かせをさせていただきたいと思っております。一定の年数のスパンでお答えをさせていただきたいと思っております。平成26年度は減る見込みであるというのは先程ご報告があった通りですが、平成24年度から25年度は増えているんですね。同じように23年から24年度も増えています。今回減るといふ要因、そういうことも答弁の中でしていただく必要があるかなと思っております。

次に、3つ目にごみ処理基本計画策定業務委託費が今回予算案に計上されております。648万円計上されておりますが、想定されている委託先を今答えることが可能であれば、お答えをさせていただきたいと思っております。釧

路管内の業者となるのかどうなのか、また、策定のスケジュールも示していただきたいと思います。長期包括委託もあと5年ということになりましょうか。現時点において、この計画はどのような内容を重点として策定されるものなんだろうということなんです。要するに10年が過ぎて、長期包括委託はあと5年残っているわけですけど、ごみ処理基本計画の策定業務については、どのように活かされるのかというのが私の問題意識です。とりわけダイオキシン類の計測技術についても、この場所で何度も申し上げていますが、情報収集することを求めています。残念ながら毎回連合長の報告の中で、いつもと同じ文章の中で数字が変わる、そういう報告が多いんです。それはそれで結構ですけど、ダイオキシン類の計測技術についても当然この報告の中で加えていただくべきものであると私は思うんです。そういう問題意識から情報収集していただくことを再度求めたいと思います。いかがでしょうか。

最後に、清掃工場で使用する電力の供給にかかわる一般競争入札の結果というのをお示しをいただきました。要するに売るほうは前年度よりも5,000万以上も増えて1億5,000万の収入になると、同時に広域連合で使っている電気料については安く安価に抑えることが出来て、約2,540万の効果額ができたということです。これはこれで可としたいと思っております。ただ気になるのは、そのことが長期包括委託契約上どのような扱いとなるのかということなのであります。この計画を作った時には、長期包括委託にその内容は含まれていなかったというふうには私は記憶をしております。ただ、長期包括でもこれ以上、補修やなんかでたくさんのお金がかかった場合には、市町村の負担金を増やしていただきますよということがあったと思いますが、逆に電気料などの負担が少なくなった時に、それがそのまま市町村の負担を軽減するというふうな道筋にはなっていないという、こういう問題が長期包括委託契約上あるんだと思います。そこで今回のことをきっかけに今後5年間どういう扱いにするのかを、お聞かせをいただきたいと思います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長黒木 満君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津則行議員のご質問にお答えをいたします。

まず、施設の維持補修についてのご質問でございます。平成27年度は燃焼溶融設備のコンベア整備や余熱利用設備の蒸気タービン、この整備を行うことから維持補修費が高額となっているところでございます。

その中でこの長期の中での計画外の補修というのは無く、今回初めて補修する箇所としては、平成28年度以降に予定をされておりました、タービンの速度制御

を行う電子ガバナの整備、これを前倒しで行う予定となっているところでございます。今後の5年間は機器部品などの摩耗、また損傷状況、こういったものを見ていながら点検整備をしていくということで性能を維持していける、このように考えているところでございます。

続きまして、搬入ごみ量の状況についてでございます。構成市町村からの搬入ごみ量につきましては、平成21年度までは減少傾向にあったものが、平成22年度からは毎年僅かずつ増加している状況でございます。本年度につきましては、先程ご報告したとおり、対前年度比で2,000トンほど減少する見込みとなっております。細かい数字ということでございますが、今のような状況でございます。

続きましてごみ処理基本計画に関してのご質問でございます。

当清掃工場の運営管理の指標でございます。ごみ処理基本計画、これにつきましては策定から6年が経過いたしました。計画人口や計画ごみ量の推定と実績に大きな乖離というものが生じております。一方、稼働10年目を迎えました、当清掃工場につきましては、長期包括委託契約終了後を見据えて、基幹設備の改良など施設の長寿命化に向けた検討の時期に入ってきたものと認識するところでございます。

このため、ごみ処理基本計画につきましても、長寿命化などに向けた計画への活用も視野に、より精度の高いものが求められるところであり、中間年度と位置づけている平成27年度において、今後の運営管理及び施設整備に対する考え方を整理するとしたところでございます。ダイオキシン類の関係についてのご質問でございますが、このごみ処理基本計画は廃棄物処理法、第6条2項に規定する一般廃棄物の処理に関する基本的事項について定めるものでございますことから、ダイオキシン類の計測技術の情報収集につきましては、本計画の見直しとは別個に対応すべきもの、とこのように考えているところであります。また、ご質問いただきました計測装置についてでございます。これは分析結果が公的なものとして取扱われなことから、当連合といたしましては、今後とも公定法による分析というのを実施してまいりたいと、このように考えているところでございます。計画策定の概ねのスケジュールでございますが、まずは連合内部で基礎数値などの点検、精査や中間評価、こういったものを実施した後に入札を実施いたしまして、計画の完成は年度内を見込んでいるところでございます。

また、委託業者についてのご質問でございます。これは指名競争入札による選定というのを想定しておりまして、廃棄物の分野に精通するコンサルタントの中からこれまでの実績や信頼性を考慮し、指名業者を選考したいと、このように考えているところでござ

います。

続きまして、入札効果額の長期包括委託契約上の扱いについてですね。電気料金、買電収入による分についてのご質問でございます。

清掃工場の運転に要する用役費などの経費につきましては、電気料金の値上げでありますとか、薬品代、こういった高騰などによりまして、契約時の算定額を上回っている状況でございます。これまでは長期包括委託契約のリスクとして、委託先でございます釧路エコクリエーションがこれを負担してきたと、いうところでございます。従いまして、今回の入札によりまして、電気料金が安価になった部分があるということで委託料の減額の形で契約に反映させるということとは出来ないものと、考えているところであります。なお、現契約が終了する平成33年度以降の契約につきましては、具体的な手法や内容はまだ決まっていないのですが、15年間の長期包括委託契約におけるこの課題などを踏まえた中で整理すべきものと、このように考えているところでございます。

私から以上であります。

○議長黒木 満君 15番梅津則行議員。

○15番梅津則行君（登壇） 2回目の質問をさせていただきます。立場をはっきりさせておきますが、私はダイオキシン類についての測定については先程、公的扱いとなっていないからというのは、それはそれで立場として結構だと思います。しかし10年経過した上でこれから長寿命化に向けたことも色々考えられるだろうと思いますので、一つには情報収集したことをこの広域連合議会の中で報告していただきたいと、どの程度進んでいて見込みはどうか、各自治体に広がっているのかどうか、公的な扱いとはなっていないと言えども、大事な問題だと私は思います。この場所で何度も申し上げましたから、あえてたくさん言いませんが、年に2回しか測定をしなくて、一番大事な24時間サンプリングをちゃんとしないと、実際には出てこないという問題がある中身なわけですから、他の窒素化合物等々は24時間でちゃんとやっているはずですけども、それで表れてこないということですけど、ダイオキシン類についてはそうしていません。それは広域連合や連合長が決めたというよりも、国の扱いがそのようになっているからそうなんだということなんですね。でもそれではまだ不安は拭えないというのが私達の立場でありますので、この点再度報告の中においてでも結構ですし、きちんと資料などで提示をしていただくことを求めたいと思いますが、この点での答弁を1つ目をお願いいたします。

2つ目は、ごみ処理基本計画策定業務委託費にかかわって今後の運営管理整備にということでありましたが、15年の長期包括ですから、この5年後も同じ業者

になる可能性は、極めて高いというのが一般論としてあるんだろうと思うんですね。それは技術的なもので、作った先がその技術を持っているということで、違う企業が入ってきてそれを云々というふうには単純にはならない、だから15年の長期委託と言えども、実はその後も続くという前提が私はあるんだと思うんですが、そういう前提を踏まえた策定になっていくのか、どうなのかと、5年後の委託の関連はどういうふうな現時点では捉えているのかを2点目にお聞きしたいと思います。

最後に3つ目は先程も私、どうしても合点がいけないんですが、長期包括上は契約上云々出来ないんだということで、それはよろしかろうと思いますが、契約の見直しは無理なんではないでしょうか。またはその2,500万の効果額を基金という形で積み立てて、後々大きな補修が必要になったときに市町村負担を求めなくてもいいように、その基金から活用するというような方式はとれないのだろうか、そういう話し合いが出来ないんだらうか、そういうことは私はどうなんだろうか、もしできるものであればそういう方法を目指すべきだと思うんですね。まったくそれが契約上できないのかどうか、当然まだ来年再来年を含めて効果額はもつと同じように出てくるわけですね。その分をこれから予定外の補修や維持補修にかかわるお金に使えるような基金として持つだとか、色々方策が考えられるんじゃないかと思います。それを是非私は検討していただきたいと思うんですが、無理なのかどうか。無理ならばどういう理由で無理なのか、お答えをいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長黒木 満君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津議員の再質問でございます。まずダイオキシン類に関連してのご質問というところでございます。

先程もご答弁をさせていただいたわけですが、公定法に基づいて、私どもは対応を進めているところでございます。その時にご質問のように様々なことが行われていくのが世の中ですから、あると思いますが、そのところをたとえば議会の中で我々がどのような形でというか、情報収集はいたしますが、それを議会の中で提供していくということはこういった目的をもつのかということにまたかかわってくるわけでございます。私どもといたしましては、しっかりと国のルールに基づき、公定法に基づいたその結果というものを示していきながら、安全なそしてまた、しっかりとした運営を心がけていく、これが重要なことだとこのように考えているところでございます。

続きまして、ごみ処理基本計画についてのご質問でございます。先程答弁させていただきましたとおり、



前回は競争入札という形で行っていたわけですので、今までの実績等を踏まえた中で、選定を進めていくということですので、そこがどういう形になるのかというのを想定して進むというのではなく、あくまでもしっかりとした計画ができるということを主題に置いて、その設計図書というものを構築、作成していくと、このように考えているところであります。

続いて長期の契約においての様々なことが起きた場合、今回の場合は買電収入ということになるわけですが、そのケースの時の対応の仕方についてのご質問でございます。基本的に長期包括委託契約上、個々の事由により契約内容を変更するということは出来ない、こういった認識にたっているところであります。もちろんその背景にはリスクもありますし、今回のようなプラスという要因もありますが、一定の枠の中で、この契約内容は作られたものでありますので、様々なケースというものが動いてくるという想定の中での契約と、このように認識をしているところでございます。ただ、その契約とは別に当然マイナス部分とプラス部分という形の中で、まさにプラスということがあった場合には、なんらかの形で協力していただけないかといったお話は可能なことだと思っております。契約を見直すというのは根本的には難しいものですが、しかしその中で、相談などは可能なものと考えている次第でございます。

私からは以上であります。

○議長黒木 満君 15番梅津則行議員。

○15番梅津則行君（登壇） 何度も申し上げますが、この3回目で質問を終わりますが、ダイオキシン類測定技術についての情報については、収集することは広域連合としてはされているということと聞いていますので、それは何らかの形で示していただくことを求めたいと、私の質問に色々気持ちはあろうかとは思いますが、それ位はお答えをいただきたい。私は当たり前前のことを言っているとしか思っておりませんので、ダイオキシン類についての情報はしっかり集めて、もちろん海外のドイツとかも含めて、それはやはりきちんと提示をして、どういう形にするかはお任せをしますが、お願いをしたいと思うんですが、その点再度答弁をいただきたいと思っております。

その必要性等々は何度も議論をしていますので、今日は重複しません。それからもう一点だけ確認をさせていただきますが、契約上結んでいるから出来ないと言うことはよくわかります。それでは、逆にこういうふうな電力自由化に向けて入札制度が入ったときに、効果額が出てくるということを10年前に想定したかと言うと、そういうことは想定していないんです。いろんな補修や壊れてしまう部分、不具合とかは一度想定出来るけども、社会的なことは想定できな

いわけです。ですから、契約上は仮に出来ないとしても一定の話し合いのことは、さっきも連合長があるとおっしゃってましたから、それは大いに進めていただいて、何が出来るかということ来年度の予算議会の時には示していただくということが私は必要だと思います。この点再度答弁を求めて質問を終わります。

○議長黒木 満君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津議員の再度のご質問でございます。ダイオキシン類の測定技術についてであります。今の情報収集してきたことをお示ししていくことは、まさに技術の比較ということでもあります。こういった技術がどの国でもあるということを含めて、こういったことはお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて契約についてでございます。これは見直しの協議事項、これに基づいて協議する可能性がある、このように考えております。実際変更できるかどうかは別なわけですが、そういった点での協議ということは、これは可能だと考えているところであります。先程もお話をさせていただいたとおり、この状況を踏まえた中で協議を進めていきたいと、このように考えている次第でございます。

○議長黒木 満君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

#### 議案第1号討論省略

○議長黒木 満君 この際お諮りいたします。  
本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ること  
に、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長黒木 満君 ご異議なしと認めます。  
よって直ちに採決を行います。

#### 議案第1号表決（可決）

○議長黒木 満君 議案第1号、平成27年度釧路  
広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を  
求めます。

〔起立多数〕

○議長黒木 満君 起立多数と認めます。  
よって本案は原案可決と決しました。

#### 閉会宣告

○議長黒木 満君 以上をもって、今議会の日程  
はすべて終了いたしました。

平成27年第1回釧路広域連合議会2月定例会は、こ  
れをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 黒木 満

同 議員 秋里 廣志

同 議員 宮田 団

## 平成27年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自平成27年2月17日

至平成27年2月17日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 黒木 満

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成27年度釧路広域連合一般会計予算	連合長	27. 2. 17	原案可決

## 議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路広域連合監査報告第1号	釧路広域連合監査報告書	監査委員	27. 2. 17	報告完了
釧路広域連合監査報告第2号	例月現金出納検査報告書	〃	〃	〃

平成27年第1回釧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	2 /17 (火)	15番 梅 津 則 行 (釧路市)	1 平成27年度釧路広域連合一般会計予算 (1) 長期運営維持管理業務委託費 (2) 過去10年間におけるごみ減量化の状況 (3) ごみ処理基本計画策定業務委託費

## 鉚路広域連合議会議席表

平成27年2月

3 小川 義雄 弟子屈町			4 山田 博		5 立石 巧		6 鎌田 民子 白糠町		7 松橋 和子 鉚路町		8 坂本 裕人 鉚路町		9 秋田 慎一		10 宮田 団		11 土岐 政人		12 松永 征明 鉚路市		13 山口 大島 信毅		14 山光 大島		15 梅津 則行 鉚路市		16 畑中 優周		17 黒木 満	
			1 東隆 鶴居村		2 秋里 廣志 鶴居村		副広域 連合長 (鉚路町長)		副広域 連合長 (鶴居村長)		副広域 連合長 (白糠町長)		副広域 連合長 (赤子屈町長)		副広域 連合長 (徳永哲雄)		壇		演		議 長		事務局長 (板卓哉)		廣域連合 事務局長 (板卓哉)		監査委員 (輪金達朗)(名塚 昭)(報名大也)		事務管理者 広域連合長	
議 長 事務局長		事務局長 (板卓哉)																												

平成27年第1回2月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	27. 2 . 17	火	本 会 議	開会 議席指定 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録  
平成27年第1回2月定例会

平成27年3月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1  
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント  
電話(0154)22-9311